

平成27年度 第1回 砂川市地域公共交通会議

日時：平成27年4月22日 午後2時から

場所：砂川市役所 大会議室

出席者：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長 (1号委員)	砂川市 副市長	角丸 誠一	
副会長 (2号委員)	北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	大友 晃司	随行動：田中 希
3号委員	北海道空知総合振興局 地域政策課長	東 貴弘 (代理：荒井 晃)	
4号委員	北海道中央バス(株) 空知統括事務所業務係長	内海 幸夫	
	砂川北星ハイヤー(株) 常務取締役	天保 和雄	
	ふじ観光(株) 代表取締役	出村 省三	
4号委員	三星ハイヤー(株) 営業部長	梅野 恒夫	
	6号委員	北海道地方交通運輸産業労働組合 協議会 副議長	今 倫康 (代理：杉浦一秀)
監事 (7号委員)	砂川市町内会連合会 副会長	高村 雄渾	
	砂川市社会福祉協議会 副会長	澤田 幸三	
7号委員	砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴木 日出男	
8号委員	砂川市 総務部長	湯浅 克己	
	砂川市 市民部長	高橋 豊	
	砂川市 建設部長	古木 信繁	
9号委員	北海道開発局札幌開発建設部 滝川道路事務所所長	木下 豪 (代理：斉藤修治)	
	北海道空知総合振興局 札幌建設管理部滝川出張所次長	細川 則幸	

欠席者：

5号委員	札幌地区バス協会 (社)北海道バス協会常務理事	今 武	
9号委員	北海道札幌方面砂川警察署 交通課長	岡崎 一	

事務局：

区分	所属・役職	氏名
事務局長	砂川市 政策調整課長	熊崎 一弘
事務局	砂川市 政策調整課長補佐兼企画調整係長	畠山 秀樹
	砂川市 政策調整課企画調整係主任	北野 大地
	砂川市 政策調整課企画調整係主事	齊藤 恵

## 1. 開 会

事務局長

## 2. 挨拶

→会長より、会議を代表し挨拶をした。

会 長： 皆さん、どうもお疲れ様でございます。年度初めで、何かとご多忙のところ、交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この公共交通会議は、平成 25 年 2 月に設置をいたしまして、任期满了或いは人事異動等で、後ほど事務局からご連絡をいたしますけれども、委嘱書の再交付という形で、引き続き、ご審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、25 年から 2 年ほど経つわけであるわけですが、25 年度の実証調査運行として、9 月と 2 月のそれぞれ 1 か月間ずつ、乗合タクシー、それから定時運行するコミュニティバスをジャンボタクシーにより 2 か月だけ行ったところ、744 人の延べ利用ということで、まだまだその仕組みが浸透していないというようなことから、26 年度については、10 月から今年の 1 月末まで 4 か月間にわたりまして、予約制の乗合タクシーを地元のハイヤー事業者 3 社にお願いをいたしまして、実証調査運行をしてきたところであります。その利用については、延べ 3,070 人というような利用状況の中、27 年度については、本格運行を実施の方向でいこうかと、先月 3 月の 26 年度最後の交通会議で方向性を決めてきたところであります。ただ、4 か月間の実証調査運行の中で、いろいろ、やはり問題、課題等が生じておりましたので、その点について、本日開催までに事務局を中心として、どうやって解消しながら、本格運行に向けていくかというようなところを、今日は考えをお示しして、ご協議をいただく場という形になろうかと思っております。内容等について、いろいろご質問、不明な点あれば忌憚のないご意見をいただきながら、改善していけるものは、改善していきたいという考えでおりますし、本日方向が決まるということになれば、6 月に予定されている定例市議会で、かかる経費の予算を提案しながら、予算を確保していきたいという予定でもおります。どうか、そういった意味も踏まえまして、本日事務局から提案申し上げますけれども、具体的な運行の内容、システム等について、疑義があればご発言をいただいて、改善していきたいというような考えでおりますので、どうぞよろしくご審議のほどお願いしたいと思っております。

## 3. 委嘱書交付

→各委員へ委嘱書を交付した。

## 4. 副会長及び監事の指名について

→会長より、砂川市地域公共交通会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定に基づき、以下の委員を副会長と監事に指名する旨報告した。

(副会長) 北海道運輸局札幌運輸支局首席運輸企画専門官の大友晃司氏

(監 事) 砂川市町内会連合会副会長の高村雄渾氏

(監 事) 砂川市社会福祉協議会副会長の澤田幸三氏

## 5. 議 事

### (1) 平成26年度歳出予算の流用について

→事務局より、平成26年度歳出予算の流用について説明した。

#### 【質疑応答】

なし

→承認

### (2) 平成27年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について

→事務局より、平成27年度砂川市地域公共交通会議予算（案）について説明した。

#### 【質疑応答】

なし

→承認

### (3) 砂川市予約型乗合タクシー運行計画（案）について

→事務局より、資料1に基づき説明した。

#### 【質疑応答】

**委 員：** 予約時間ですけれども、平成25年当時ですね、前日予約ということになっていて、利用者から意見がありまして、なかなか利用ができないということで、平成26年は1時間前となったのですが、それがまた元に戻るとなりますと、かなり利用者が減るのではないかと思います。それと、予約を3社でやっていましたが、1社ということで、今まで各ハイヤー会社でやっていましたが、かなり混乱している、予約時間が違っていたりですとか、それを1社でやって、はたして大丈夫なのかなと思います。もう一つですね、料金です。直前の実証調査運行では300円ですね、それが500円と300円ということになりますと、利用者が平等を求める意見もありまして、そういう意見もあったと思うのですが、どこかで線引きをしなければいけないのはわかるのですが、隣が500円、すぐ隣が300円となりますね、そうすると不平等というか、そういう感じもありますので、公共交通ということになりますと料金は一律にした方が良いのではないかと思います。

**事務局：** まずは、予約時間の関係でございます。26年度実施にあたって、1時間前予約にすることによって利用者が増えたというお話でございました。25年に前日予約ということで、非常に利用が少なく、やはり1時間前という要望があったので、事業者にお問い合わせをいたしまして、調査運行なのでやってみますか、ということでお引き受けいただいたのが実態でございます。ただ、やはり件数がどんどん増えているというところと、それから1時間前というお話を皆さんにしますと、本当に1時間前に予約をされる方が非常に多くてですね、8時の便に乗るとき

に、まさに7時に電話をいただくということが多く、それが1人であれば良いのですが、人数がどんどん増えているというのがございまして、やはり1時間前で今の人数を捌ききるのは大変だというご意見を頂戴したところでございます。当然、この交通事業を開始するにあたっては、地域に説明会にも入らせていただきますし、この辺の状況については十分お話させていただいてですね、ご理解いただいた中で、まずは前日でやらせていただきたいということで進めさせていただきたいと思っています。ぎりぎりに予約するのが一番便利というのは、十分事務局も承知しているのですが、やはり人数が増えた中で、間違いのない運行にしたいということ、それから先ほど少しお話があったように、今まで3社で受付をしていて混乱していたところがありまして、それを踏まえて、1社で受付をしていただいて、その1社が残りの2社と自社の3つに別けてですね、路線を引いてもらうような形になる、そのタイムラグもあるものですから、まずは前日予約をお願いしたい。ただ帰りの便については、まだ利用状況が多くないので、1時間前でも対応できるだろうというお話をいただいたので、帰りについては、まずは1時間前で進めさせていただければと思っていますところでございます。前日予約については、十分周知させていただきながら、実施前にご説明させていただきたいと思っております。それから予約も1社で受け付けるという部分もありまして、3社だと混乱している部分もございまして、今回エリアを3つに別けたということで、運行事業者にも平等にエリアを回っていただきたいというのもございまして、エリアをそれぞれ替えるというのもございまして、そうすると、事業者と直接電話となると非常に混乱する。毎回予約の電話が変わることになりますので、1社予約ということにしながら、間違いのない運行をしていきたいと考えているところでございます。あと料金の関係です。事務局も非常に悩んだところでございますけれども、実証調査をやったご意見の中で、どちらが平等というのはあるのでしょうか、北エリア②の部分、それから北エリア①の一の沢地区、その辺りの利用者の割合で見ますと2,000円を超えるような料金になります。また一方、豊沼地区の利用者の割合だと1,000円ちょっとくらいとなっている。そういうような中で、具体名を出しますと富平、空知太の方は300円で、実質2,000円のところを往復で600円、実際の料金は5,000円を超えるような方もいるようですよと、それが平等なんでしょうかねという問い掛けをアンケートの中でもございました。そのようなことから、ある程度、4kmくらいを基準にさせていただくことが、平等の部分からいっても、4km未満、3.9kmの方もいらっしゃいますが、おおむね南地区の方は4km以内で運行していることを踏まえても、若干差をつけさせていただいた方が、逆にそれもまた一つの平等ではないかと提案させていただいているところでございます。

**委員：** 予約の関係ですけれども、おっしゃっていることは十分わかるのですが、ただ、例えば買い物に行きたいといった時に、前の日にわからないことがある。お年寄りなどは当日のチラシを見て、今日は安売りしているので今日行きたいということで、予約をしていた方がかなりおられる。そういう利用をしたい方が、前日予約だと利用できなくなる。あと病院ですね、前の日にわからない、当日の朝に具合悪いので病院に行きたいなという時に予約できませんよね。そういうものがあるものですから、前日は良くないと思うわけです。

**事務局：** 予約時間の関係で、いろいろな状況がございまして、通院ですとか1時間前であれば比較的に利用しやすいというのは十分承知しております。順調にですね、予約運行ができる、できないというのがありまして、昨年4か月やってみて、なかなか1時間前というのが非常に厳しかったというのが実情であります。それから今回、1社で受けて、その受け付けた分を3社に配

分するという、初めての事案になりますので、間違いなく運行するためには、やはり前日でないとできないだろうというのが、事業者とのお話の中でありました。やったことのない部分がありますので、やはり最初は申し訳ないのですが、そういう形で進めさせていただかなければならないのかなというところでございます。ご意見を頂戴いたしましたし、事業者の方にも是非ですね、できるだけ当日受付ができるように、1時間前、2時間前でできないだろうかということも含めてですね、本格運行を進めていく中で、こういうことができないだろうかということをお話し合いながら進めさせていただければなと思っていますので、ご了承をお願いしたいなと思います。

**会長：** 言われましたとおり、予約の関係と料金の関係については、事務局ともいろいろ悩んだのですが、なかなかどこまで便利にしようか或いは安くしようかという点もあるのですが、やはり民業の部分ですとか、いろいろ含めて考えますと多少不便さはあるのかもしれませんが、まず今できる範囲のものでやっていきたいと思いますという事務局の提案というところでございます。ほかに予約だとか、料金の関係で、それ以外でもかまいませんが、ご発言ありませんか。

**委員：** 一つ確認したいのですが、さきほど500円と300円のご質問があったと思うのですが、アンケート調査等で回答があったというのは、これは500円になる地域の方からもそういうご意見があったということでしょうか。例えば、それ以外のところからのご意見であれば、それを単純に当てはめるのは少し乱暴な気がしますけれども。

**事務局：** アンケート調査では、近い方がそういう方に対してという意見も当然ございました。そういう方がすごく乗られているようですよということでしたが、北エリア②の利用者からも「安い」というご意見も、半分以上ではないですが、他のエリアと比べますと「安い」というご意見を多く頂戴しているところでありましたので、また500円でも良いので是非本格運行につなげてほしいというのは、アンケートでご意見を頂戴しているところでございます。

**委員：** その「安い」ということでね、それを受けて、上げるはどうなのかと。ここで議論するのは公共交通という立場でやっていますし、さきほどのご説明でも収支の中では、国庫補助を除けば市の負担というのが8割以上になる。そういった中で、利用者の方から見た視点で、本当にその300円か或いは500円かというところをですね、市民にとってどうなのかということで、質問をさせていただきました。最終的にこれだけ多くのお金が市から入るということであれば、私個人の考えとしては、是非ご一考していただければいいのではないかと思います。

**事務局：** 全地区、実証調査運行では300円という中でやらせていただいております。実は、バス運行との兼ね合いもあるのですが、あかね団地から市内へのバス運賃が290円という金額となっております。バス運行事業者からは、あまり影響はないというご意見を頂戴しておりますが、やはり300円と290円の時に、バス利用者がハイヤーに流れていく可能性が多くあると考えているところであります。一度本格運行で定めた金額を途中から上げるですとか、そういうことはできないと思っておりますので、平均的な運行距離数も含めた形で、やはり差をつけた方がという今回の500円のご提案をさせていただきという部分も、ご理解を頂戴したいなと思っていますのでございます。

委員： お答えはいらないですけれども、そうであればですね、そもそもそういう視点の中で、始まりからそうですけれども、タクシー業者、バス業者のこちらの運行されている事業者にご迷惑をかけないということで始まっていますから、その理論がもし通用するのであれば、300円とか500円とかではなくて、もう少しきちんとしたルール作りを、なぜ4kmなのかというのが必要であったかと思います。これ以上は質問いたしませんけれども、一番最後にご答弁されたのが本音であれば、そののところをもう少し詰められればというふうには思います。

委員： 関連して、500円、300円の区分けは、人口でみると、人口がないところで上手く区分けしていると思うのですけれども、300円、500円が良いのか、200円の差をつけるのが良いのか、或いは100円差でも十分対応できるのではないかと。というのも、どちらにせよそんなに利用者は数多くはないと思うのです。そうすると、100円くらいの差でも良いのではないかという感じがするのですけれども、将来検討していただければと思います。

委員： 運賃の関係ですが、少し計算してみましたら、200円の違いで40万円くらいです。それを取らなければならないのかという感じがしています。利用者は少ないですし、出してほしいという、同じ運賃にさせていただきたいなと思います。

事務局： 安ければ安いほど良いというのは重々承知をしております。さきほど提案でもお話させていただきましたが、それぞれのエリアの平均的な単価、交通事業者が走った単価ですとか、距離ですとか、それを踏まえますと、北エリア②富平、石山、空知太ですけれども、だいたい平均運行距離が7kmほどございました。平均2,026円というのが、北エリア②の利用された方の平均的な運行経費でございました。それから南エリア②豊沼方面であります。そちらの方の平均運行距離が3.6km、約半分でございました。料金についても1,157円ということですので、やはり倍の距離を運行されていますので、本来であれば300円、600円というところが、もしかするとかかった経費の割合からすると良いのかなという部分もありますけれども、やはり利用のしやすさの部分で600円ではなく、500円とさせていただいたところでもございました。確かに安ければ安いほど利用も良いのかなというのはあるのですが、できれば500円、300円というですね、倍の運行をしているということもございまして。そういうふうなご説明も地域の方にさせていただかなければならないと思っておりますので、ご理解を頂戴したいと思っております。

委員： 初めてこの会議に出させていただいて、今いろいろやり取りを聞いていたのですけれども、この会議自体がですね、交通弱者のためのものなのか、単に運営するためだけの組織なのか、それを考えていくとですね、単に運営するためだけに物を考えているような気がします。交通弱者のことをもう少し考えると自ずと答えは出てくるような気がします。私初めて出てきましたので、感想だけですけれども。管理運営することが主体で、利用する人を除外しているような、そんな感覚を受けましたので。

会長： 基本的には、交通弱者、高齢者など、まちに来ることができなくなっている状況をどのように解消できるか。交通空白地域を含めてですね。そういった方の足をどう確保していくかというのが会議の設立趣旨であります。ただ、実際に足の確保をしていくにあたっては、既存のバスも走っている地域もありますし、それから業としてのタクシーもある、いわゆる民業、それ

を圧迫しないところを探りながらやらなければ、安くて便利が一番良いのですが、そこだけ追求してしまうと民業を圧迫してしまう。事務局は頑なに言っているような感じはありますけれども、この会議でどうするのかを決めていくわけでありまして、事務局の考えに対しての良し悪しではなくて、この会議でこういう方が良いのではないかなど方向を決めていくこととなります。事務局はご提案としての考えを示しておりますが、この会議の中で、そうではないなどの結論が出てくるのであれば、この会議が決めていく交通確保のあり方であろうと考えます。

**委員：** 業者を圧迫しないようにということでしたけれども、これ前回までのお話がわからないのですけれども、ここに国庫補助金ですとか、市が運行业者に補填するとなっていて、かなりの金額が出るようになっているのですが、これを足してもまだ圧迫するような形になるのでしょうか。運行した結果、赤字になる部分を市或いは国が補助して成り立つような制度ではないのですか。

**会長：** 今9人乗りのジャンボタクシーで回そうとしているのですが、仮に1台9人が乗ったとすると、乗合タクシーがなければ、本来通常のタクシーで9台が営業に出ることになります。料金を安く設定して、9人を1台で運行するのと、9台で運行する分とでは、やはり圧迫することになってしまう、そういう観点が一つあります。ですから、今回ジャンボタクシーを回して、かかる経費があって、いくらかしか負担をいただかないので全部は入ってこない、市はその差を埋めるということ、これはジャンボタクシーを回したときの補助であって、本来乗合タクシーがなかった場合の差ということで比較すると、民業としては減っていくという部分もあるかと思います。

**委員：** 料金の関係ですが、私が計算した40万円くらいの金額がなければ、この事業が成り立たなくなるのか、それとも、これくらいの金額であれば大丈夫ということであれば、遠い人も近い人も同じ金額で、平等化という意味でもやってほしい。どうしてもこの辺が納得いなくてですね、500円と300円とすると作業も煩雑化すると思うのです。そういうのも統一されれば、40万円くらいなんとかなるのではないかと思うのですね。私から強く、お願いしたいと思えます。

**事務局：** 例として、委員さんの算出の中で40万円くらいということでございます。金額全体で、11,000千円くらい、それから比べれば確かに多くはない金額かもしれません。ただ、さきほどもお話しした利用する人も「安い」と感じているということと、一方、逆にほかの地域の方が、なぜ遠い方も同じ金額なのだろうか、それで良いのだろうかという意見を頂戴しています。それが、一人であれば良いのですが、多くの人からそういうお話がありますので、そうすると同じ金額だけが平等ではないのではないかという観点でこういう提案をさせていただいたところです。皆さんが、同じ金額でやるべきだということであれば、一律300円というところもありましたが、そういうご意見もあったものですから、金額に差をつけた設定とさせていただいたということで、ご理解を頂戴したいなと思っております。

**委員：** 500円と300円にすることで、利用者は減ると思いますよ。そうすると、かえって良くないのではないか。その、自分のところが「安い」と仰っている方がどれくらいいるのかわからないですけれども、私の知っている限りでは、300円で、同じ料金で乗れて良いという意見の

方が多いですよ。老人クラブの関係で聞いてもね、遠くても同じ料金で乗れて良いですねという意見の方が多と思うのですよ。他の人のことを「安い」だなんていうのは、そんなに多くないと思います。そういうことで、お願いします。

**委員：** 300円、500円ということでお話が出ていますけれども、逆に言えば、タクシーメーター料金からいくと300円の方が高上がりだと思います。料金のラインを引く、それは難しいのかと思うのですが、やはり率的なものから言うと逆に500円よりも300円の方がかなり高い。南エリアだと630円くらいを300円ですから半分を払う、1,500円から2,000円のところを半分払うと1,000円くらいとなる。ですから率的なところで計算すると、確かにラインが4kmという部分はありますけど、考え方はあると思いますが、これはやはり300円から200円上がれば500円は高いなと思うかもしれませんが、実際の自分が乗っている距離からすると500円の方が率的には安いのではないかと、そういうふうに思いますけどね。

**会長：** 経費面でいくと差をつけようと、同じ市民であれば住んでいるところの違いで差がでるのかという両方の部分があると思います。今は10月からの本格運行に向けてということで、住民説明会にも入ってまいりますけれども、これでコンクリートというわけではなく、毎年運行方法については見直しをしていくというのが前提でありますから、いろいろご不満、納得いかない部分もあろうかと思っておりますけれども、状況としては、かかる経費はこれだけかかりますと、負担割合からいくとこうです、という部分で納得いただけるかどうか、一方的にということにはならないとは思いますが、いかがでしょうか。

実証調査運行では300円で運行しましたので、だから利用したというのものもあるかもしれませんが。上がったら利用しないという声もあるかもしれません。これから説明会に入ってまいりまして、納得できないということになるのか、その声がどれだけあるか。アンケートにはそれぞれ意見ありました、300円が良い、遠いのに同じで良いのか、北エリアの方が「安い」という部分、いろいろ捉えて、まちづくりとして整理したところであります。なぜ、差がついたのかという説明はしなければなりません、いろいろ思いはあるでしょうけれども、今のこの事務局の案として進めてまいりたいとは思っているところですが、いかがでしょう。

**委員：** 具体的な運賃金額に関しては、こちらの方では申せないのですが、やはりこの金額に決めたのは事務局の苦渋の決断だったと思うのですけれども、同一運賃でやると不公平感がでたというところが一つだと思うのですが、金額の面で500円のエリアを安くして、300円にして成り立つのかどうかという面においては、国の補助においても、これからずっと同額でいけるかどうかというところも。やはり全部のこのような運行に対して、同じパイの中でそれを分配するということになりますので。金額がいくらが妥当かということまでは申せませんが、ある程度、適正金額とまでは言いませんけれども、ある程度の金額の負担はご理解いただくというところはあるだろうと思います。やはり、この一年間もてば良いよということではなくて、長く続けるためにはある程度の収入を確保しなければというのものもあると思います。事務局としても、その辺のところ、具体的にこの場では経緯等細かいところまで説明できないかもしれませんが、その辺を含めて考えると、現実的には妥当なのではないかという気がしています。

**会長：** 国の補助も少なくなるのお話もありましたが、基本的には長く続けていかなければならぬのは大前提でありますし、高齢者の足の確保というのは、今は70歳、80歳の方が8割以上、

4 か月の実証調査運行で利用されていたと。だんだん運転をしなくなり、高齢化率も上がっていきますから、当然何らかの形で補足していこうと最初からお話をしているところであります。やはりかかる経費、最初は定時のバスを走らせようかというお話でしたけれども、すごく高額となる。いかに効率的に、安い経費で足を確保するかという部分でいきますと、予約型の乗り合いでという流れになっております。その中で、やはり相応分の負担というのがないと、市としましても財政的に裕福な状況でもありませんし、まだまだ福祉の分野でも予算をかけている部分もあるということから、今はまず、この 300 円と 500 円というのがどういふ議論になるのかわかりませんが、地域に入ってそれなら使えないと、大半がなくなってしまふのかどうか、そうなると思え直しをしなければならぬと思っておりますけれども、この案を進めていくことをこの場でお許しをいただければ、この案で提示していきたいと。いろいろご不満な点は承知いたしましたので、どういうところで改善していけるのか、事務局としても考えながら進めていきたいと思っております。

委員： 単純な質問で、申し訳ないのですが、運賃の 500 円、300 円は片道ですか、往復ですか。

会長： 片道です。往復の方は、500 円の場合は、1,000 円かかるということです。

委員： それは高いですね。なかなか利用できないかもしれませんね。往復 1,000 円で買い物とかであれば、知り合いの人にらせていってもらおうとかが多くなりますね。

会長： 例えば、富平の方から往復しますと通常 6,000 円～7,000 円という運賃になりますが、それをこの乗合タクシーだと往復 1,000 円となるわけです。それで良いのかというご意見もあるということです。

委員： 予約に関しては、前は 1 時間前で良かったのだけれども、そうすると運行の計画が立てられないので前日までにしたというお話であったと思うのですが、それであれば 2 時間前とかにすると利用者も利用しやすいのではないかなと思います。

会長： 私どもの説明の中で、予約は前日でも、一週間前でも良いですとお伝えしても、利用する便の 1 時間前に、これは受付締切時間であって、5 時間前、6 時間前でも予約いただいて良いのですが、受け止め方が 1 時間前に電話しなくてはならないと。ですから、そういう方が 1 時間前に集中してしまい、運行計画等混乱してしまう。配車の準備、ルート決めが間に合わないということで、今回の案では、前日の 16 時までに連絡をいただいて、1 社で予約受付を行い、その他 2 社に伝達するというものですから、今の状況ですと事業者が混乱なくするには、まずは前日予約としてやっていくべきかというところではあります。

委員： 管理運営する方としては、その方がずっと楽だと思います。最低限 2 時間くらい前であれば、なんとかやり繰りできるということであれば、そういうものを取り入れていった方が良いのではないのでしょうか。

委員： 予約の件ですけれども、1 時間前は利用される方はすごく便利が良いと思います。ところが、冬場ですとか、朝 7 時から多い時で 50 本から 70 本の電話がどんどん入ってくる。通常の配

車だと、佐藤さんからの電話だと佐藤さんの家に行かせれば良いけれども、この乗合タクシーは、佐藤さん、佐々木さん、鈴木さんから電話があると、住所から順序を考え、コースを決める、その後にまた予約があると、また新たにコースを作り直すという手間がすごくかかります。その間、通常タクシーの予約も受け付けておりますから、4人も5人も的人员配置はできないので、通常1人で良いところを、各社2人体制でやってきましたけれども、そういった中で、通常のお客様にも迷惑がかかった状況の中で、これは難しいなど。1時間前に電話があつて即配車というのであればできますが、それでは乗り合いにならないので、2人、3人という形の中でコースをつくって配車をするものですから、非常に大変な状況です。その辺りを考慮してもらいたいと思います。

**会 長：** いろいろそういう状況もありまして、軌道に乗れば、また改善して、もう少し早い時間で受けられるのかなとも思いますけれども、まずは実際に本格運行をいたしまして、また問題、課題がでてくるのだらうと、なるべく改善していきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

運賃、予約関係以外でもよろしいので、他にご発言ございませんか。

特に無いようですが、この運行計画については、これで雁字搦めではございません。いろいろご意見等もお聞きしましたので、改善できるような形で努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

運行計画案について、このような形でご承認をいただければ、これに基づいて6月議会に予算を要求していきたいと考えておりますが、差し当たりいろいろありましたが、ご承認いただけますでしょうか。

→承認

## 6・その他

**事務局：** その他といたしまして、次回の会議について報告いたします。 次回の会議については、本日承認いただきました運行内容によりまして、砂川市生活交通ネットワーク計画の変更及び国庫補助事業の「地域公共交通確保維持改善事業」に係る生活交通確保維持改善計画の内容について協議いただきたいと考えております。生活交通確保維持改善計画の認定申請につきましては、6月末までに北海道運輸局に対して提出することになっておりますので、次回会議を6月中旬から下旬にかけて開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 【質疑応答】

なし

## 5. 閉 会

会 長